

妊産婦健診 一部助成ご案内



体調管理のために、定期的に健診を受けましょう！



Q 妊産婦健診の仕組みは？

▶ 妊産婦健診の費用は、医療保険適用外の自由診療のため、全額自己負担で支払う仕組みとなっています。そこで、尼崎市が委託する医療機関において、国が定める健診内容に自己負担なく、受診していただけるように、受診券を発行しています。ただし、受診券に含まれない健診については、各医療機関で定める追加費用がかかることをご了承ください。

Q 対象者は？

▶ 健診日に住民票が尼崎市にある妊産婦となります。妊娠届出前に受診した妊婦健診は対象外です。

Q 助成内容は？

▶ 下記のとおり、妊婦健診は14回(多胎妊婦の場合は基本健診を6回追加し20回)、産婦健診は2回を上限に助成します。

健診の種類と時期		健診内容(医療保険適用外に限る)	回数	助成額	実施場所
前期健診	妊娠22週未満	診察・尿検査・超音波・血液検査(ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIVスクリーニング・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-I抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス細胞同定	1回	25,470円	医療機関 (産婦人科)
中期健診	妊娠22週以降	診察(超音波検査含む)・尿検査・血液検査(貧血・血糖)	1回	9,410円	
後期健診	妊娠22週以降	診察・尿検査・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査	1回	11,560円	
基本健診	妊娠期間中	診察(超音波検査含む)・尿検査	11回	6,000円	医療機関 (産婦人科) 及び助産所
産婦健診	産後4週間未満	診察・尿検査・こころの健康チェック(EPDS)	1回	5,000円	医療機関 (産婦人科)
	産後4~8週間以内		1回	5,000円	

Q 受診券が使用できる医療機関は？

▶ 受診券が利用可能な医療機関リストについては、尼崎市のホームページに掲載しています。医療機関によっては、「妊婦健診」のみの実施、「産婦健診」のみの実施の場合もございますので、受診前に医療機関へお問い合わせください。

受診方法

受診券(委託医療機関で受診する場合)

健診受診時に全ての受診券をお持ちください
* 助成対象外の項目や保険適用となった内容には使えません。
* 受診券を同時に複数枚使用することはできません。

里帰り等で委託医療機関以外で受診する場合(償還払い)

受診券をご使用いただけないため、自費で支払い、後日償還払い申請が可能です(申請方法は裏面をご確認ください)。



償還払い申請のご案内

申請期限

最終健診受診後より6カ月以内



- ・申請期限を過ぎた場合は受付ができません。余裕をもってご申請ください。
- ・申請内容に不備等がある場合、振込が遅れる可能性があります。
- ・原則、まとめて1回の申請となります。

申請に必要な書類

- ① 尼崎市妊産婦健診助成申請書(償還払い用) (様式3号)・・・ホームページからダウンロード可能
- ② 申請者(妊産婦)と振込先口座名義人の本人確認書類
- ③ 母子健康手帳
(『表紙』、『妊娠中の経過』、産後の場合は『出産後の母体の経過』のページ)
- ④ 振込先の通帳やキャッシュカード
- ⑤ 健診日の領収書の原本
(領収書を紛失した場合は、当該健診日のお支払いはできません。医療機関によっては「支払い証明書」または「領収証明書」の発行が可能な場合がありますので、医療機関へお問い合わせください。)
- ⑥ EPDSの結果(産婦健診の助成を受ける場合)
- ⑦ 受診券(交付済みの場合)
- ⑧ 代理人の身分証明書(代理人申請の場合)



申請方法

窓口申請

申請に必要な書類の**原本**を持参の上、下記の申請窓口へお越しください。

- * 代理人申請を希望する場合は、窓口申請でのみ受付可能です。
- * 海外の医療機関を受診し、償還払いをする場合は、窓口申請でのみ受付可能です。

郵送申請

申請に必要な書類のうち**① 原本 + ②～⑥ 写し**を下記申請窓口『保健所 健康増進課』へ送付してください。

- * 産婦健診の償還払い申請をしない場合は、⑥は不要です。
- * 郵送申請の場合、保健所に書類が到着した日が申請日となります。閉庁日(土日・祝)に書類が届いた場合、翌開庁日を申請日として受付をしますのでご注意ください。
- * ホームページに記載例を掲載しておりますので、ご参照ください。

オンライン申請

右記のQRコードを読み込み、オンライン申請を行ってください。

- * 申請に必要な書類をお手元に準備をし、申請フォームの画像添付で提出をお願いします。
- * 振込先の口座名義が申請者(妊産婦)氏名と異なる場合はオンライン申請ができません。



振込日

申請日から1～2か月後の月末

申請窓口

尼崎市北部保健福祉センター 北部地域保健課	TEL:06-4950-0637 FAX:06-6428-5110	尼崎市南塚口町2-1-1 さんさんタウン5階(阪急塚口駅前)
尼崎市南部保健福祉センター 南部地域保健課	TEL:06-6415-6342 FAX:06-6430-6850	尼崎市竹谷町2-183 リベル5階(阪神出屋敷駅前)
【郵送申請 送付先】 尼崎市保健所 健康増進課 母子保健担当	TEL:06-4869-3033 FAX:06-4869-3049	〒660-0052 尼崎市七松町1-3-1-502 フェスタ立花南館5階(JR立花駅前)